

別記様式(第5条関係)

平成31年4月15日

越前市議会議長

殿



議員氏名 桶谷 耕一



平成30年度政務活動費収支報告の提出について

越前市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、別紙
のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

平成30年度政務活動費収支報告書

議員氏名 桶谷 耕一

1 収 入

政務活動費 480,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	52,460	調査研修(1/29-30)
研 修 費		
広 報 費	91,000	議員通信印刷代
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	84,931	パソコン ほか
資 料 購 入 費	44,200	日本経済新聞 ほか
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	272,591	

3 残 額 (収入額－支出額)

207,409 円

(注) 備考欄には、主たる収支の内訳を記載する。

平成 30年度 事業実績書

議員氏名 桶谷 耕一

1 調査研究費

番号	支出月日	通帳払出日	明細・内容	支払先・行先	金額
1	1/29	2/21	調査研修(1/29-30)	参議院議員会館(東京都千代田区)ほか	52,460
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
			計		52,460

※明細・内容欄に()書きで実施日を記載すること。
※領収書等を添付すること。

議員氏名 桶谷耕一

項目	① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

【日程】

【行先】 越前市→東京→越前市

【議員】

運賃		キロ数	総キロ数	運賃
1月29日	武生 ⇒ 東京	武生 → 米原	81.0 km	31,660
		米原 → 東京	445.9 km	
1月30日	東京 ⇒ 武生	東京 → 米原	445.9 km	
		米原 → 武生	81.0 km	
運賃合計				31,660

グリーン車

特急等、日当、宿泊		特急料金	グリーン料金	特急・グリーン合計	日 当 (3,000円)	宿 泊 (14,800円)
1月29日	武生 ⇒ 東京	武生 → 米原			3,000	14,800
		米原 → 東京				
1月30日	東京 ⇒ 武生	東京 → 米原			3,000	
		米原 → 武生				
			0	0	6,000	14,800
合 計（特急等、日当、宿泊）						52,460

運賃	31,660	円
特急料金等	0	円
日当	6,000	円
宿泊費	14,800	円
合 計	52,460	円

平成 30年度 事業実績書

議員氏名 桶谷 耕一

3 広報費

番号	支出月日	通帳払出日	明細・内容	支払先・行先	金 額
1	1/22	1/28	議員通信印刷代	(有)ワープロセンターホープ	91,000
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
			計		91,000

※領収書等を添付すること。

様式第2号（第3関係）

領収書等貼付台紙

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

9/1

領収書

平成31年 / 月22日

おやたに 耕一

様

下記金額正に領収いたしました。

領収金額 ￥.

98,000



領 収 内 訳	
現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

(有)ワープロセンターHOPE

代表取締役社長 柏谷 敏晴

〒915-0847 福井県越前市東千福町 21-4

TEL 0778(24)1146・FAX (24) 2339

98,000円 × $\frac{15}{16}$ ÷ 91,000円 を支出

納品書

お客様

おにに耕一

様

平成31年 / 月 15 日

下記のとおり納品いたします。

品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
送会通信	4000		98000	
21<70t> A3. 4C×4C				
(有)ワプロセンターホープ			消費税額	
代表取締役社長 柏谷 敏晴			ご請求金額	98000

〒915-0847 福井県越前市東千福町21-4
tel.0778(24)1146 fax.0778(24)2339

取引銀行 / 福井銀行武生支店普
福井銀行武生南支店普

- Q5** 越前市では協議の場の設置や重症心身障がい児者等コーディネーターの配置その他どのように推進されているのか。
A5 市児童発達支援センター「なないろ」において、相談や関係者間の調整等を行っています。医療的ケアが地域で安心して暮らせるように、主治医を含めた関係機関とケース会議を設けています。
 保健・医療・福祉・教育等の関係機関の協議の場でコーディネーターのあり方を検討していきます。

救急時の小児医療の整備充実について

平成30年12月7日・一般質問

救急時の小児医療の整備充実について、子ども・子育て支援新制度に継続して、越前市総合戦略にも謳われている「子育て環境日本一」を推進するためにも小児医療、緊急時の小児医療機関の整備は大変重要と考えます。

- Q1** 越前市の現状について小児医療を標榜している機関はどれだけあるのか。
A1 市内には小児科を標榜している医療機関が18か所あります。その中で特に小児専門医が在籍している医療機関は4か所です。
Q2 小児医療機関の夜間、休日についてはどのような対応をしていますか。
A2 県では、夜間における急病時の保護時の不安を解消するための電話相談体制として、子ども救急医療電話相談(※8000)を設置して、平日と土曜の午後7時から翌朝9時まで、休日には24時間体制で相談を受けることができます。また、診療が必要な場合は、夜間は午後11時まででなら福井市にある「福井県子ども急患センター」、それ以降であれば小児救急夜間輪番病院を受診していただいています。
Q3 子どもが急に具合が悪くなったときに福井までいかなければならないのはすごく大変です。救急体制を少なくとも丹南圏域で取れることは出来ないのか。
A3 「子ども急患センター」のような小児の救急医療体制を丹南圏域で整備することについては、毎年、県への重要要望において「子どもの命を守る保健医療施策の充実について」として強く要望している。



スクールソーシャルワーカーの配置の状況について

平成30年12月7日・一般質問

全ての子どもが経済的な問題や家庭内暴力などの問題に影響されることなく、健やかに成長できるよう努めることは、学校教育のもつ大切な役割です。文部科学省では、平成29年度の全国小中高等学校と特別支援学校の「児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」を10月25日に公表された。

- Q1** 最初に越前市での暴力・いじめ・不登校等の調査結果は、どのような結果であったか。平成29年度と最新の情報も確認。
A1 文部科学省から発表された「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、

	暴力行為(件)		いじめ認定(件)		不登校の割合(%)	
	小学校・中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
全国	約63,000	約310,000	約80,000	0.54	3.24	
福井県	95	791	334	0.41	2.62	
越前市	0	112	46	0.41	2.62	

本年度の状況については、本市の10月末現在では、暴力行為の発生件数は0件、いじめの認知件数は、小学校で62件、中学校で45件です。不登校については、小学校で0.23%、中学校で2.39%です。

- Q2** いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、「いじめ問題対策連絡協議会」を置くことができるとされていますが、その設置状況と対策など重大事態の発生件数、いじめの現在の状況は？
A2 「いじめ問題対策連絡協議会」については、任意設置となっているため、本市では設置していません。本市の場合、いじめの重大事態に繋がりがかねない案件に対して迅速に対応するため、市独自で「いじめ調査協議会」を設置しています。この協議会は、弁護士、人権擁護委員、臨床心理士、警察関係者、学識経験者で構成している協議会です。

いじめ防止対策推進法に規定されている、各学校に設置される「いじめ対策委員会」は、すべての学校に設置し、スクールカウンセラーや養護センター等の関係機関と連携を取りながら対応を進めています。本市では重大事態に繋がりがかねない案件については、「いじめ調査協議会」が客観的な立場から対応を協議することになります。



現在のところ、重大事態に至る案件はありません。
Q3 スクールソーシャルワーカーの活動状況はどのようなになっているのか。
A3 10月末現在、計23件に関わり、対応延べ時間は、559時間となっています。活動は子どもと、子どもを取り巻く家庭環境等に働きかけて、家庭、学校、地域の橋渡しを行い、悩みや問題の解決に向けた支援をしています。

- Q4** その活動の成果と課題はどのようなになっているか。
A4 スクールソーシャルワーカーは、学校や児童生徒の家庭のどちらかに偏ることなく、中立的な立場で問題を抱える家庭に対し働きかけを行っています。子どもを取り巻く環境要因を改善していくことで、少しずつではありますが、家庭環境の改善につながったり、子ども自身が学校に目を向けることができるようになっていたりしています。

しかしながら、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境は、年々多様化・複雑化しているため、対応に要する時間の増大が課題となってきています。
Q5 ケースごとにより、孤立している家族にとっては、福祉の色々な支援やサービス提供などの情報が繋がらない場合が多いと思う。福祉関係との連携強化はいかがか。

- A5** 福祉部局との連携については、毎月定期的に行うケース会議等を通じて、それぞれが抱える案件の情報交換を行っております。
 また、警察や児童相談所等の関係機関との連携が必要な案件についても、適切な初期対応がとれるよう、情報の共有と連携を図っております。

- Q6** 少子化と言ってもスクールソーシャルワーカーの役割は大変重要と考えますが、今後の充実の予定はいかがか。
A6 スクールソーシャルワーカーへの派遣依頼件数の増加や、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境の多様化・複雑化により、対応に要する時間が増大しているため、増員の必要性について、認識しているところです。

瓜生産業団地造成事業について

計画概要

【経緯】

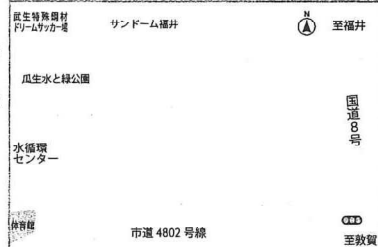
ハイテク企業が今後の社会需要を見込んだ生産計画に基づき、国内で大規模な産業用地取得を検討していることから、市では企業の用地需要のスピードに応えるため、準工業地域で、国道8号に隣接するサンドーム福井南側の一帯において、県の全面的な支援を受け、産業用地として造成を計画します。

【スケジュール】

2020年7月までに、用地取得・造成工事、産業用売却

【概算事業費】

約10万㎡規模で、40億円程度(補償費、遺跡調査費等)



おけたに耕一通信

vol.1 2019 新年号

桶谷耕一

携帯 090-1391-5481
 FAX 0778-22-8504
 発行元 桶谷 耕一

ご挨拶

越前市の皆様、新年明けましておめでとうございます。
 昨年7月の越前市議会選挙に初当選して以来、地元町内の方々や地域の皆様を始め、党員・支援者の皆様に支えられ、議員活動をさせていただき、深く感謝申し上げます。
 この半年、市民相談、街頭演説、9月定例議会、12月定例議会も無事終了することができました。
 本年はさらに、皆様の声を聞き、皆様のお役に立てるよう熱意と努力を怠らず、精進してまいりますので、さらなるご支援・ご鞭撻のほど心よりお願い申し上げます。



2019年度予算案が決定

景気、社会保障へ重点
 10月の消費税率引き上げに対応
 幼児教育無償化も

政府は2019年度予算案を閣議決定した。一般会計総額は前年度比3.8%増の101兆4564億円となり7年連続で過去最大を更新。19年10月の消費税率引き上げに備えるため、計2兆280億円の景気対策を盛り込み、当初予算案の段階で初めて100兆円の大台に乗った。高齢化に伴い社会保障費などが増加した。

2019年度予算案の概要

一般会計総額		101兆4564億円(3.8%)
歳入	税収	62兆4950億円(5.8)
	税外収入	6兆3016億円(27.5)
	新規国債	32兆6598億円(▲3.1)
	政策経費	77兆9482億円(4.8)
歳出	社会保障費	34兆587億円(3.2)
	地方交付税交付金	15兆9850億円(3.0)
	公共事業	6兆9099億円(15.6)
	国債費	23兆5082億円(0.9)

対前年
 1/6
 98,000 x
 1/6
 91,000

越前市健康21計画について

平成30年9月10日・一般質問

この健康21計画は、健康増進法に基づいて市民の健康増進の推進に関する施策について計画したもので、本年度から平成35年までの5年間を定めたものです。

計画策定の背景には生活習慣に起因する生活習慣病の増加、介護保険の介護認定に脳血管疾患が多くなっているため、また、本市での背景や課題としては、少子高齢化や核家族の進行、ライフスタイルの変化、メディアの急速な普及など、健康を取り巻く環境は大きく変化する中、生活習慣の増加、こころの不調を感じる人の増加が示されています。

基本目標には「健康寿命の延伸」で、県内9市の1位を目指すことを掲げています。
 分野別課題をあげ、5つの行動指針を掲げて取り組みを推進していますが、この計画を実現する上においても、やはり多くの市民に訴えかけ、日頃から生活習慣の改善に努めて頂くことが大事であると考えます。
 そこで病気をメタボリックシンドロームにならないためにも、全住民を対象とした一次予防の「ポピュレーションアプローチ」が大切であると考えます。

- Q1** ポピュレーションアプローチを推進することについて、どのように考えているのか。
A1 ポピュレーションアプローチについては、本年3月に策定しました市健康21計画(第3次)においても、その重要性を謳っており、集団全体への健康づくり運動は不可欠であると認識しています。

第3次計画は「小さな習慣から健康へ前進」を基本方針としており、新たに「禁煙」の項目を加えた5つの行動指針を定め、一人ひとりの健康づくりを小さな習慣から変えていくことから始めよう、と呼びかけています。これらの行動指針を、市健康21推進会議を先頭に、推進してまいります。

- Q2** 介護保険では、福井県歯科医師会武生支部の先生方は、高齢者の介護予防について賛同して頂き、東京など中央やテレビなどで大活躍されている有名な先生方を越前市に呼んで、「摂食嚥下機能向上」の講演を毎年に通って継続して実施を頂いています。武生医師会の先生方に対して、「健康21計画」を推進するに当たり、講演のテーマに「ポピュレーションアプローチの一次予防」を入れて頂くように働きかけをするとか、各学校のPTAにも講演会等のテーマに「一次予防」を取り入れてもらうことで、周知を図っては如何がが。
A2 第3次計画は、基本方針や5つの行動指針(たばこ0本、野菜プラス1皿、塩分マイナス2g、歯磨きプラス5分、運動プラス10分)にもあるように、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点をおいています。今後、計画の推進にあたっては、市民公開講座や、各学校のPTAの講演会のテーマにさせていただくなど、武生医師会、武生地区歯科医師会、教育委員会等と連携し、一次予防の大切な普及啓発に努めてまいります。

- Q3** 肺炎予防について
 肺炎は日本人の死因の第3位を占める重大な疾患で、肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、人口の高齢化に伴い年々死亡者数も増加しています。中でも病院外で日常生活している人に発症する市中肺炎において最も多いのが肺炎球菌性肺炎であり、ワクチンによる予防が重要視されています。現在越前市の接種率は何パーセントですか。
A3 平成29年度の高齢者肺炎球菌予防接種の接種率は39.9%でした。



OKOMITO



Q4 平成 30 年度以降は国の助成で出来る定期接種対象者は毎年 65 歳のみとお聞きしています。
越前市では未だ約 6 割の方が接種できていないようです。接種率の向上は、越前市の高齢者の健康寿命の延伸に繋がるだけでなく、越前市の医療費削減効果にもつながります。

また、万が一の災害時における避難生活が長期化することで肺炎のリスクが高まることも指摘されており、災害時の高齢者の命を守る観点からも接種出来なかった市民の皆様のために救済措置を行うべきではないかと思いますが、いかがか。

A4 高齢者肺炎球菌予防接種は、個人の発病・重症化防止目的で行う個人予防に重点を置いた予防接種で、平成 26 年から開始され、市は対象者に個人通知と接種料の助成を行っています。

国でも、マスコミを通じて、積極的に啓発周知を図ってきたところです。

一方、この高齢者肺炎球菌予防接種は、自らの意思で接種を希望する場合にのみおこなう予防接種であることから、未接種者への再通知などの勧奨は行っておりません。

このようなことから、現在、市では未接種者への救済措置は考えておりません。

Q5 がんの予防対策について、がんは死亡原因の第 1 位であり、今や男性の 2 人に 1 人、女性の 5 人に 2 人はがんに罹り、3 人に 1 人が死亡していると言われています。

早期発見・早期治療が最大の予防であると思いますが、がんを発症する原因として生活習慣、やせやストレス、不眠もあると言われていて、これら、市民に「がん」を予防するための周知の方法についてどうか。

A5 がんを予防するための周知の方法については、市政出前講座や健康教育等さまざまな機会において、5 つの行動指針を基本とした生活習慣改善の普及啓発を行っています。

Q6 越前市健康 21 の資料の中には BMI 判定による肥満者・やせ者の状況の統計が示されている。その内やせ者では、男性では平成 23 年度と平成 28 年度に比べて 20 代から 60 代までが増加が示されています。また女性では 20 代と 30 代、50 代以降にも顕著に増加傾向が現れています。

統計による BMI 判定によるやせ者に対する対策が必要であると考えますが、**A6** やせの問題は深刻であると考えます。やせ体型を望む女性は、高校生・中学生、さらには小学生へと低年齢化しているとも言われています。

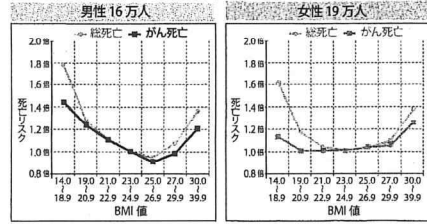
過剰なダイエットによる影響は、月経異常などの身体障害も懸念され、最悪の場合には摂食障害へも発展し、時には死に至る場合もあります。将来的には、不妊や骨粗しょう症などへの影響も懸念されます。

成長発育期にある思春期・青年期の大切な時期に自身自身の身体状況を正しく認識させ、どうあるべきかを理解させることが大切です。

教育委員会と連携して、さらに健康教育を推進するとともに、引き続き子どもから大人まで、また、高齢者にはフレイル予防の視点で、市政出前講座等さまざまな機会において、生活習慣改善の普及啓発を行ってまいります。



▶BMI 値と死亡リスクとの関連 (日本の 7 つのコホート研究のプール解析)



国立がん研究センター社会と健康研究センター予防研究グループ
科学的根拠に基づく発がん性：がん予防効果の検証とがん予防ガイドライン策定に関する研究
肥満指数 (BMI) と死亡リスク https://epi.ncc.go.jp/can_prev/evaluation/2830.html

地域福祉計画の策定について

平成 30 年 9 月 10 日・一般質問

Q1 「地域福祉計画」は、住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域福祉推進の主体である住民や市町村社会福祉協議会、関係団体等と協働し、支援が必要な人の生活上の課題解決に向けた福祉サービスや地域の福祉活動などの支援体制を総合かつ計画的に整備するとともに、地域における今後の福祉コミュニティづくりの方針、方向性を住民に示す大変重要な計画である。

地域福祉の対象者と担い手はどれか。
A1 地域福祉につきましては、それぞれの地域において、人々が安心して暮らせるよう、住民が主体となつて地域社会の生活課題の解決に取り組むものですので、地域福祉の対象者及び担い手は、いずれも地域住民です。

Q2 越前市の福祉分野の計画と今回の地域福祉計画との関係について伺う。
A2 地域福祉計画の位置付けとしましては、市総合計画のまちづくりの柱の 1 つである「元氣な人づくり」を実現するための、福祉に関する基本計画として位置づけています。

また、今回の計画改定にあたりましては、国が進める「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けて改定された社会福祉法に基づき、福祉分野の計画の上位計画として位置づけています。

Q3 関連計画の中に介護保険事業計画があります。その中には、「地域包括ケアシステム」という考え方がある。

地域包括ケアシステムとは、日常生活圏域において、生活に必要な様々な要素が利用者のニーズに応じて適切に組み合わせられて、一体的に提供されるシステムです。地域包括ケアシステムの推進のビジョンと地域福祉計画の関係性は？

A3 地域福祉計画の策定の中で、現在の高齢者を対象とした地域包括ケアシステムをモデルとして、高齢者だけでなく、子どもや障がい者などへ対象を広げた形の、総合的な支援体制の仕組みを検討してまいります。

Q4 厚生労働省では、平成 28 年 7 月に、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを創っていくことを目指しています。地域共生社会に向けた考え方と地域福祉の関連は？

A4 地域共生社会とは、制度の「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等、「我が事」として参画したり、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい及び、地域をともに創っていく社会とされています。

地域共生社会を目指す改革の一環として、地域包括計画の充実が位置づけられております。

Q5 最後の質問になりますが、この地域福祉の推進や地域共生社会の実現に向けて、すべての個人を「丸ごと」支援するための「総合相談窓口」ウェブサイト窓口が提案されています。困っている人の所へ専門家（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）が訪問し、困りごとを受けて、専門の担当者・課へ繋げていく、「アウトリーチ」をしています。地域福祉の推進する上でも、社会で個別支援を推進する CSW の配置については？

A5 地域福祉計画の改定に向けて、包括的な支援体制づくりを検討する中で、既存の相談支援機関の活用や、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）によるアウトリーチの仕組みなどを含め、必要な資源や仕組みについて研究してまいります。



耕作放棄地の現状と後継者育成について

平成 30 年 9 月 10 日・一般質問

Q1 耕作放棄地とは、所有している耕地のうち、「過去 1 年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と定義されており、国の農家等の意思に基づき調査把握したものがあ。越前市に耕作放棄地はどれだけ存在するか。

A1 平成 27 年の農林業センサスによると、耕作放棄地とは、「以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付けせず、この数年間の間に再び作付けする考えのない土地」としており、市の耕作放棄地は約 153 ヘクタールとなっています。

Q2 近年、耕作放棄地、遊休農地になったような部分も伺える。これを放置すると、周辺の農地にも雑草や害虫の増加による被害、野生動物の活動範囲を広げ、緩衝地帯がなくなり、一層の鳥獣被害を招く危険性があります。本市の耕作放棄地、遊休農地対策の取り組みは？

A2 遊休農地に関する取組みについては、農業委員並びに新農業委員会制度で設置されました農地利用最適化推進委員が連携し、随時農地パトロールを行っており、遊休農地所有者及びそのおそれのある農地所有者に対し、その解消の指導を行っており、耕作放棄地の未燃防止に努めています。

Q3 耕作放棄地の原因の一つになっている後継者育成については、

A3 平成 30 年 3 月末現在で地域農業の担い手となる個人の認定農業者は 107 経営体あり、また農業生産法人は 37 経営体、集落営農組織は 37 団体があります。

市では、国や県の制度を活用し、認定農業者や法人、集落営農組織などの大規模経営を目指す担い手に、条件整備事業等による農業機械や設備等の導入並びに農地の集約による効率化や生産コスト削減を図ることができるよう支援を継続しています。

また、集落営農組織に対して、農業経営の安定を図るよう法人化を目指す取組みに支援しています。

さらに、地域農業に必要とされる人材育成について、県の「ふくい園芸カレッジ」や JA A 等と連携し、就業を目指す学生の情報を共有するとともに、技術、経営力の習得、所得の確保、就農に向けた課題解決ができるよう、国の次世代人材投資事業などを積極的に活用して、支援しております。

子ども・子育て支援制度について

平成 30 年 12 月 7 日・一般質問

子ども・子育て支援制度は、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、平成 27 年 4 月に本格的に施行されました。各市町村では子ども・子育て会議において意見を聴きながら、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、事業を実施しています。

平成 28 年度からは、企業による子育て支援も創設され、事業所内保育の整備やベビースイッチャー派遣サービス、仕事・子育て両立支援として、従業員が働きながら子育てしやすいように環境を整え、離職の防止、就労継続、女性の活動等を推進する企業を支援しています。

Q1 子ども・子育て支援制度が創設されて、認定こども園等が整備されましたが、越前市の子ども・子育て支援制度により増加した施設、定員増は？
A1 子ども・子育て支援制度が施行された平成 27 年 4 月以降、保育園から認定こども園への移行が 12 園、認定こども園の新設が 1 園です。定員につきましては、平成 27 年 4 月現在の定員数より 190 名の増となっています。190 名の内訳としては、100 名は、認定こども園の新設に伴うものであり、90 名につきましては主に認定こども園移行に伴う定員増が理由です。

Q2 平成 28 年度の制度改正により、新たに保育を必要とする事由に加えられたものは、就労ではパートタイム、夜間、居宅内の労働なども加えられ、求職活動（起業準備を含む）、就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）、虐待や DV のおそれがある時、育児休業取得中に、既に保育を利用して

いる子どもがいて継続利用が必要であることなどが増えた。

妊娠出産時には保育の必要性が認められていますが、上の子どもが保育園を退所しなくてもよいのか？

A2 妊娠時出産時の「保育の必要性」については、産後 1 箇月～6 箇月以内となっていますので、その間、上のお子さんは保育園に入園できます。また、育児休業中の方については、産後 1 年まで上のお子さんは、保育園に入園することとします。

また、育児休業を 1 年以上取得する場合においても、上のお子さんが 3 歳以上児の場合、認定こども園の幼稚園児への変更が可能ですので、退園の必要はございません。

Q3 求職活動中にも保育の必要性を認めてもらえそうと考えてよろしいのか。
A3 求職活動の方については、最長 2 箇月まで保育の認定が可能です。就職先が決定されましたらそのまま入園していただくことができます。ただし、入園後 2 箇月以内に就職先が決定しない場合は退園となります。

Q4 こども医療費助成は、中学校 3 年生まで現物支給になった事は、大いに評価したいと思います。高校になった途端、制度が変わって、3 割負担になるのは、勘違いもするもので、大変。全国を調査しますと、全国 1,741 自治体のうち通院で 474 団体、入院で 511 団体が既に高校生までを医療費無料化が実施をされていた。特に、となりの石川県では 19 自治体の内、15 団体がすでに実施をされています。福井県でも高浜町が実施をしていた。

高校卒業までの医療費無料化を拡充することはできないか？

A4 高校卒業までの医療費助成については、現在考えています。

子育て世代への支援にかかると医療費無料化については、本来国の施策として全国一律に行われるべきものと考えことから、制度の充実について、今後も国・県への重要要望事項として、要請していきます。



社会の場での創出支援について

平成 30 年 12 月 7 日・一般質問

出会いの場の創出支援については、国も平成 27 年度より「少子化社会対策大綱」において結婚促進を支援する。いわゆる「婚活支援」に対して本格的に取り組みを始め、「婚活サポーター制度」などの事業を展開している。多く市民の方から婚活事業を推進してほしいとの要望が聞かれた。

Q1 越前市が取り組んでおられる、出会いの場の創出支援の事業内容は？

A1 出会いの場創出事業については、次世代を担う男女の出会いと交流を積極的に創出するための事業を行う団体に対し、開催事業補助金を交付している。

また、市婦人福祉協議会に委託し、結婚相談事業や結婚を望む親同士・子同士の交流会を開催しています。

Q2 今後本格的な推進に向けて、委託事業であっても、市が本格的に関わって充実させるとか、各企業の総務、組合にも出向いたり、病院、介護施設にも足を運んで、参加を呼びかけたり、市の広報等で呼びかけることも大事であると考え。今後の充実の考えは？

A2 結婚相談事業については、カップルの成立など出会いの機会や成婚の実績もある。

これまでも市広報紙、ホームページなどで広く参加を募っている。今後も、各団体が実施する結婚・婚活イベントを支援するとともに、出会いの場創出事業が使いやすい制度となるよう見直しを検討する。



医療的ケア児の支援について

平成 30 年 9 月 10 日・一般質問

「医療的ケア児」の支援について、人工呼吸器やたんの吸引など医療的ケアが日常的に必要な子どもの支援について、平成 28 年 5 月には「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法」の一部を改正し、自治体において、医療的ケアを必要とする児童を円滑に受け入れることができるよう、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備に関する努力義務が規定された。自治体が発出し、連携体制の構築推進が求められている。

平成 27 年度には全国で「医療的ケア児」は約 1.7 万人いると推測されています。福井県でお聞きしますと、数字は把握出来ていないとのこと。

Q1 それでは、越前市においては「医療的ケア児」は現在何人居られるのか。さらに、小学生以上の児童は何人居られるのか。

A1 現在、市では 14 人で、その内小学生以上は 9 人です。

Q2 「医療的ケア児」を抱えた保護者の方の相談窓口は「児童発達支援センター」とお聞きをいたしましたが、福井県下では、どのくらい整備されているのか。

A2 県内の児童発達支援センターは 5 か所あり、市内は 1 か所で相談窓口としては、「越前市児童発達支援センター」がないのが現状です。

Q3 医療的ケアが必要な子の放課後は、どのようなところで過ごされているのか。

A3 療養機能、居場所機能を備えた福祉サービス事業所で、看護士等が配置された放課後等デイサービス事業所や看護士を配置した児童センターの学童保育で過ごされています。

Q4 放課後デイ以外にも、「医療的ケア児」を受け入れられる、保育園の整備も必要と考えるが、現状はどうか。

A4 看護士を配置した保育園 1 か所に対応しています。



平成 30年度 事業実績書

議員氏名 桶谷 耕一

7 資料作成費

番号	支出月日	通帳払出日	明細・内容	支払先・行先	金 額
1	9/4	11/22	インクジェット複合機A4対応	ECCURRENT	11,959
2	9/28	9/28	タブレット端末通信費実費徴収金	越前市長	6,400
3	9/29	11/22	パソコン	株式会社ノジマ	54,800
4	11/15	11/22	プリンター用インクカートリッジパック	ケーズデンキ越前店	5,303
5	11/15	11/22	高白色コピー用紙	DCMカーマ武生店	1,445
6	3/26	3/28	プリンター用インクカートリッジパック	ケーズデンキ越前店	5,024
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
			計		84,931

※領収書等を添付すること。

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	⑦資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

\$ /

領収書は折り曲げたり、重ねたりせずホッチキスで貼付し、
この枠より大きいものは裏面に添付ください。

領収書

日付	伝票番号
2018/09/04	39305667-1



〒105-0014 東京都港区芝2-7-17
TEL:03-6858-8881 FAX:03-6858-6905

桶谷 耕一

様

下記の金額確かに領収いたしました。但し内訳の商品金額・送料・手数料
・消費税含む

領収金額 **¥11,959**
(内消費税 ¥885)

【お支払内訳】

クレジットカード **¥11,959**

内訳 (納品書)

商品名/型番	数量	メーカー名	単価(税込)	金額(税込)	摘要
PIXUS(ピクサス) TS6130WH(ホワイト) イン クジェット複合機 A4対応	1	CANON	¥11,959	¥11,959	
配送料(税込)	-	-	-	¥0	
手数料(税込)	-	-	-	¥0	
合計金額				¥11,959	

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

表示日:2018/09/28

915-0076

福井県越前市 国府2丁目

3-15

桶谷 耕一様

お買い上げ明細
(納品書)

お買い上げ日	伝票番号
2018/09/05	39305667

EC CURRENT

〒105-0014 東京都港区芝2-7-17

TEL:03-6858-8881 FAX:03-6858-6905

桶谷 耕一

様

内訳 (納品書)

商品名/型番	数量
PIXUS(ピクサス) TS6130WH(ホワイト) インクジェット複合機 A4対応	1

この画面は、2018年9月28日に、ECカレント<<http://www.ec-current.com/>>で生成されたものです。

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No. 2

領
こ

レターで吐付し、

納入通知書兼領収書

平成30年度	調定番号	107314
--------	------	--------

納付者

〒 915-0076
福井県越前市国府二丁目3-15

越前市議会議員 桶谷 耕一 様

指定金融機関名
福井銀行
北陸銀行
福井信用金庫
福邦銀行
JA越前たけふ
北陸労働金庫
JAたんなん
北國銀行

タブレット端末通信費実費徴収金（政務活動費分）

納付金額	6,400円
納入期限	

所属	032403000 議会事務局
会計	01 一般会計
款	20 諸収入
項	06 雑入
目	02 雑入
節	01 実費徴収金
細節	02 議会費実費徴収金
細々節	02 タブレット端末通信費実費徴収金

上記のとおり納付してください。
年 月 日

越前市長印

越前市長
奈良 俊幸
越前市

収納済印

出納済

30.9.28

福井銀行
武生支店
(20)

(納入者保管)

様式第2号（第3関係）

領収書等貼付台紙

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	⑦資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

43

領収書は折り曲げたり、重ねたりせずホッチキスで貼付し、
この枠より大きいものは裏面に添付ください。

領 収 書

桶谷 耕一 様

領収書番号 : 00355189

発行日 : 2018年9月29日

ご注文番号

H3-6300338

お支払方法 : クレジットカード(GMO)

金額 :

¥54,800-

(内消費税 ¥4,059-)

Nojima

株式会社ノジマ

〒220-6126

神奈川県横浜市みなとみらい

2-3-3 クイーンズタワーB 26F

TEL: 045-228-1614

(平日10:00~17:00受付)

e-mail : info@enet-japan.com

電話は大変混雑する恐れがありますので、
メールにてご連絡ください。

但 型番:X541UA-DM2221T 数量:1個

上記正に領収いたしました。

☐ お客様へ ☐

- 領収書番号 1 件につき、1 枚のみ有効です。
- 領収書の再発行はできませんので、ご了承ください。
- 但し書きは型番と数量のみの記載とさせていただきます。
変更は承れませんのでご了承ください。
- **お問合せ先**
株式会社ノジマ ノジマオンライン
メールアドレス: info@enet-japan.com
順次返信をさせていただきます。返信までしばらくお待ちください。

出力日：2018年9月28日

購入明細書（購入証明書）

桶谷 耕一 様

Nojima online

この度はお買い上げ下さいまして、誠にありがとうございました。
下記の通り納品致します。
またのご利用お待ちしております。

株式会社ノジマ
〒220-6126
神奈川県横浜市西区
みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB 26階
TEL: 045-228-1614
(10:00~17:00受付)
e-mail: info@enet-japan.com
電話は大変混雑する恐れがあります
ので、メールにてご連絡ください。

ご注文番号	入金確認日	お支払方法
H3-6300338	2018年9月3日	クレジットカード(GMO)

No.	型番	商品名/JAN	単価 (税込)	数量	小計 (税込)	出荷日
1	X541UA-DM2221T	ASUS X541UA-DM2221T 0889349970935	¥54,800	1	¥54,800	2018/09/04

商品合計額	¥54,800 (内消費税：¥4,059)
送料	¥0
手数料	¥0
総合計額	¥54,800
ポイント利用額	0point
ご請求金額	¥54,800

□ お客様へ □

メーカー保証がございます商品の保証開始日は商品出荷日となっております。
お客様都合による商品の返品、交換は一切お受けしていません。
但し、商品の初期不良・不具合のある場合についてはこの限りではありません。

【Q&A集】 URL: http://online.nojima.co.jp/ec/enj_guide00/

● 初期不良・不具合のある場合にお知らせいただきたい事項

1. お名前
2. 連絡先電話番号
3. 不良・不具合の内容
4. ご注文番号

● お問い合わせ先

株式会社ノジマ ノジマオンライン
〒220-6126

議員氏名 桶谷 耕一

項目	
1 調査研究費	
6 会議費	
2 研修費	
⑦資料作成費	
3 広報費	
8 資料購入費	
4 広聴費	
9 人件費	
5 要請・陳情	
10 事務所費	

事業実績書
No.

84

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2018年11月15日(木)

15時45分

【お名前】

カキ コイ

(4147000445304)

桶谷 耕一

様

会員番号

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ パック
キヤノン

・ 持帰

4549292100037 BCI-381+380/5MP

5%値引対象

1点

¥5,303

1点/合計

(内消費税等

¥5,303

¥392)

[0524147-052070240-2310003056163]

領収証

2018年11月15日(木)

15時45分

桶谷 耕一

様

金額

¥5,303

(内消費税等

¥392)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金

(内消費税等

¥5,303

¥392)

現金お預かり

¥5,510

お釣り

¥207

ケーズデンキ越前店

電話番号 0778-21-1500

販売担当者070240

店コード 2200005241479

売上伝票番号 2310003056163

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	⑦資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No. 45

ねたりせずホッチキスで貼付し、
面に添付ください。

桶谷耕一様
領 収 証

¥1,445-

2018年11月15日 (木)

上記正に領収しました(消費税等
107円を含みます)
DCMカーマ武生店
〒448-0046 愛知県刈谷市日高町4-101
TEL 077-8-(23)-4171
※保管上のお願い、
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-3328-9721

* 領収証明細 *

2018年11月15日(木)16:05 レシ*0001

ワケ

016 高白色コピー用紙 箱売
4943467112212 ¥1,445
合計 ¥1,445
(内税タイヨウ ¥1,445)
(内税 ¥107)
(税合計 ¥107)
お買上点数 1点



シートNo9721

店No00827

様式第2号(第3関係)

領収書等貼付台紙

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

1/2 6

領収証

2019年 3月26日(火)

13時42分

金額

¥5,024

(内消費税等

¥372)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

レジ"外カト"

セゾンカード

(内消費税等

¥5,024

¥372)

ケーズデンキ越前店

電話番号 0778-21-1500

販売担当者069503



店コード 2200005241479

売上伝票番号 2310003234981

ホッチキスで貼付し、
ださい。

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年 3月26日(火)

13時42分

【お名前】

カネ コウイチ

(4147000445304)

桶谷 耕一

会員番号

様

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ パック
キヤノン

・ 持帰

4549292100037 BCI-381+380/5MP

10%値引対象

1点

¥5,024

1点/合計
(内消費税等

¥5,024

¥372)

[0524147-052069503-2310003234981]

平成 30年度 事業実績書

議員氏名 桶谷 耕一

8 資料購入費

番号	支出月日	通帳払出日	明細・内容	支払先・行先	金 額
1	9/17	9/28	日本教育新聞(9月～2月)	株式会社日本教育新聞社	16,200
2	9/27	9/28	日本経済新聞(9月)	朝日新聞サービスアンカー	4,000
3	12/8	12/8	日本経済新聞(10月～12月)	朝日新聞サービスアンカー	12,000
4	3/26	3/28	日本経済新聞(1月～3月)	朝日新聞サービスアンカー	12,000
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
			計		44,200

※領収書等を添付すること。

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No. /

領収書は折り曲げたり、重ねたりせずホッチキスで貼付し、
この枠より大きいものは裏面に添付ください。

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

口座記号番号
加入者名
金額
振込先
ご依頼人
料金
備考

千百十萬千百十円

16200

銀行支店
おなまえ
517197
桶谷 耕一
(消費税込み)
日
円
附
印

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

18.9.17
越前芝原4丁目③
344491

(ゆうちょ銀行)

請求書

2018 年 9 月 5 日

桶谷 耕一

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区虎ノ門1-2-8

電話 03 (5540) 7777 (代表)

《お支払い》

・振替払込

・銀行振込

・口座名義

みずほ銀行虎ノ門支店

普通預金

株式会社日本教育新聞社

合計請求額	16,200 円
-------	----------

読者コード	
-------	--

請求書番号	0004136251
-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,200 円	2018/09-2019/02
合計請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,200 円	2018/09-2019/02

様式第2号（第3関係）

領収書等貼付台紙

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

2

領収書は折り曲げたり、重ねたりせずホッチキスで貼付し、
この枠より大きいものは裏面に添付ください。

002 - 0061 050	平成 30 年	9 月分	領収証
国府2丁目3-15 桶谷 耕一様			
銘 柄 日本経済新聞	部数 1	金 額 4000	合 計 4,000 円
新聞代のお支払いは手数料無料の、安心で 便利な口座振替を是非ご利用ください。			金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。 No.0026606
朝日新聞サービスアンカー 鯖江市桜町2丁目1番20号		ASA鯖江中央 TEL: 0778-52-4623 FAX: 0778-52-4262	

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

様式第2号（第3関係）

領収書等貼付台紙

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

3

平成30年12月8日

-	30年 12月分	領収証
---	----------	-----

国府2丁目3-15 桶谷耕一様

銘柄	部数	金額	合計
日本経済新聞	1	4,000	4,000
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収致しました。			

鯖江市桜町2丁目1番20号
朝日新聞サービスアンカー
アサ鯖江中央(有)
代表取締役 酒井活雄

TEL0778-52-4623

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

平成30年12月8日

-	30年 11月分	領収証
---	----------	-----

国府2丁目3-15 桶谷耕一様

銘柄	部数	金額	合計
日本経済新聞	1	4,000	4,000
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収致しました。			

鯖江市桜町2丁目1番20号
朝日新聞サービスアンカー
アサ鯖江中央(有)
代表取締役 酒井活雄

TEL0778-52-4623

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

平成30年12月8日

-	30年 10月分	領収証
---	----------	-----

国府2丁目3-15 桶谷耕一様

銘柄	部数	金額	合計
日本経済新聞	1	4,000	4,000
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収致しました。			

鯖江市桜町2丁目1番20号
朝日新聞サービスアンカー
アサ鯖江中央(有)
代表取締役 酒井活雄

TEL0778-52-4623

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

様式第2号（第3関係）

領収書等貼付台紙

議員氏名 桶谷 耕一

項目	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情
	6 会議費	7 資料作成費	⑧資料購入費	9 人件費	10 事務所費

事業実績書
No.

4

領収書は折り曲げたり、重ねたりせずホッチキスで貼付し、
この枠より大きいものは裏面に添付ください。

領 収 証

桶谷 耕一

様 No. _____

★

但

12,000 -
日本経済新聞

1月~3月分

H31 年 3 月 26 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

鯖江市桜町2丁目1番20号
アサ鯖江中央(有)
代表取締役 酒井活雄
TEL0778-52-4623